

スポーツ合宿 受入協議会から お知らせ

スポーツ合宿受入協議会では、スポーツの振興と商工業発展のため、実業団や大学などのスポーツチームを積極的に誘致しています。

この趣旨にご理解いただき、沿道を走っている選手への温かいお声掛けとともに、車の運転に関してもご配慮をお願いします。

また、合宿期間中、沿道等にのぼりや距離表示板を設置しています。倒れていたり破損しているのぼりや表示板を見かけた場合は、お手数ですが、事務局までお知らせいただきますよう、ご協力をよろしくお願いします。

問合せ／別海町スポーツ合宿受入協議会 事務局 商工観光課 商工・労働担当（内線1623、1624）

農業委員会から

農業者年金を受給されている皆さまへ 現況届は忘れずに提出してください

現況届は、農業者年金を受給するために毎年必要な手続きです。

■現況届の用紙が届く時期 5月末ごろに受給権者の方に農業者年金基金から直接送付されます。

■現況届の提出時期 6月中に受給権者ご本人または代理人が必要事項を記入の上、農業委員会窓口または各支所、各連絡事務所に提出してください。

■現況届の提出を忘れた場合 11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

問合せ／総務担当（内線1812）

生涯学習センターの建設敷地の 利用規制について

生涯学習センターの建設工事着手にあたり、令和元年から令和4年までの間、建設敷地にて次の利用規制を行います。

町民の皆さまには大変ご不便をお掛けすることになりますが、本事業へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

工事期間等は現場の工事標識でもお知らせします。

青色着色の敷地

工事内容 支障物撤去工事

工事期間 令和元年7月16日(火)以降

工事規制 建設予定敷地内の支障物を撤去する工事を実施するため、敷地は利用できなくなります。

赤枠内の敷地

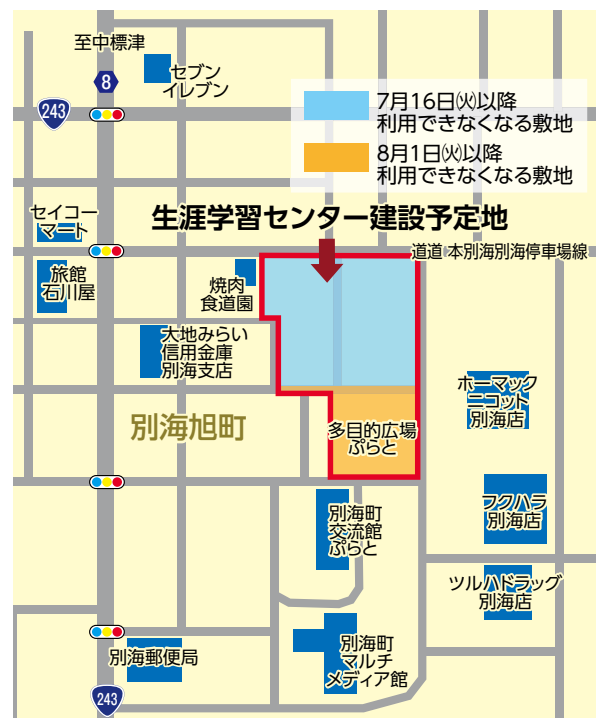
工事内容 生涯学習センター建物および駐車場の建設工事

工事期間 令和元年8月1日(木)から令和4年10月末日

工事規制 生涯学習センター建物および駐車場の建設工事を実施するため、多目的広場や町道の一部を含む敷地は利用できなくなります。

問合せ／生涯学習センター建設準備室（内線3311）

生涯学習センター建設準備室から



上下水道課から

合併処理浄化槽設置希望者の 募集および補助限度額の変更について

本年度の合併処理浄化槽設置の申し込みについて、予定基数に達していないため、随時受け付けています。なお、予定基数に達した場合は、受け付けを終了させていただきますので、ご了承ください。

また、補助金の限度額は、右記のとおり決定となりました。広報4月号に掲載されている金額から変更していますので、ご確認ください。

■補助金の限度額

人 槽	金 額
5人槽	1,130,000円
7人槽	1,350,000円
10人槽	1,690,000円

問合せ／事業・維持担当（内線4517）

別海町不良空家等 除却費補助金について

町民の皆さんの安全・安心な生活環境を確保するため、倒壊や建材等の飛散の恐れがある、老朽化が著しい不良空家等の除却費の一部を補助します。

■補助対象物件の要件

次に掲げる要件を全て満たす不良空家等が対象となります。

- ・町内の市街地区に存する不良空家等※1であること
- ・所有権以外の権利が設定されていないこと
- ・故意に破損させたと認められるものでないこと
- ・この補助金以外に、他の建築物の除却に関する補助を受けていないこと

※1 不良空家等 調査申請受付後に、町が行う事前調査で「不良住宅」と判定された住宅

■補助対象者の要件

次に掲げる要件を全て満たす方が対象となります。

- ・補助対象物件の所有者等（共有名義または相続人である場合は、その共有者および相続人全員の同意書を町長に提出することができる者）であること
- ・町税を滞納していないこと
- ・暴力団員に該当しないこと

■補助対象となる経費

補助対象物件を取り壊す費用が対象となります。

ただし、その敷地の門や塀、樹木、家財道具の処分費は対象になりません。

■補助金額

補助対象物件1戸当たり、次に掲げる額のうち、いずれか少ない額を補助金額とします。

- ・除却工事費の5分の4以内の額（千円未満切り捨て）
- ・国土交通大臣が定める除却工事費の1平方メートル当たりの額に、除却工事を行った延べ床面積を乗じて得た額の5分の4以内の額
- ・100万円

■受付期限

補助金交付を希望する方は、受付期限までに、建築物調査申請書（第1号様式）を提出してください。

受付期限 10月31日（休）

※補助金の詳細は町のホームページでもご確認ください。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

問合せ／住宅担当（内線3313、3314）

町ホームページ
検索キーワード

不良空家等

検索

監査委員の選任

このたび、竹中 仁さんと外山浩司さんが新たに監査委員に選任され、平成30年から監査委員に就かれている杉本義久さんが代表監査委員に選任されましたのでお知らせします。

監査委員は、行政運営の事務処理が公正かつ合理的、効率的に行われることを目的とし、財務運営や事業経営について監査や審査、検査を行っています。



杉本 義久 代表監査委員
任期
平成30年3月13日から
令和4年3月12日



竹中 仁 監査委員
任期
平成31年4月1日から
令和5年3月31日



外山 浩司 監査委員
任期
令和元年5月9日から
令和5年4月30日

監査委員事務局から

スポーツセンターだより

水とお友だちになろう かなづちっ子水泳教室

■日 時

うきうきAコース（超初級者）

6月4日（火）、5日（水）、11日（火）、13日（木）

らくらくBコース（水慣れしている子）

6月4日（火）、6日（木）、12日（水）、13日（木）

両コース午後4時から午後5時

※初回と最終回は全員で行い、ロビーにて開講式、閉講式を行います。

■場 所

町民温水プール

■講 師

岡本 裕美 氏（別海町水泳協会）

アシスタント2名

スポーツセンターから

泳ぐことができない小学校低学年の子どもたち限定の水泳教室です。水に顔をつけることができない子も参加できます。学校のプール授業が始まる前に、水への苦手意識をなくしましょう。

■対 象 泳ぐことができない別海町在住の小学校1、2年生

■定 員 30名 ■参加料 無料

■内 容 水遊び、板キック、クロール 等

■締 切 6月3日（月）※定員になり次第終了

■持ち物 水着、水泳用キャップ、ゴーグル、バスタオル 等

問合せ・申込み 別海町総合スポーツセンター

お申し込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

TEL75-2882 FAX75-0418 Eメールsports@betsukai-pf.or.jp

共生社会の形成に向けて 本町の特別支援教育の推進

通常学級における困り感^(※1)のある 児童生徒の対応

学校には、軽度の発達障がいがある児童生徒を含め、特別支援学級に在籍せず、通常学級に在籍する困り感を抱えている児童生徒がいます。

そういった児童生徒一人一人の状況に応じた教育を受けさせたいというニーズの高まりから、広報5月号で紹介したように「通級による指導」を受ける児童生徒数は全国的に年々増加し、本町も同様の傾向にあります。

※1 「困り感」とは

例えば、注意欠如多動症（ADHD）傾向の児童は、本人は頑張りたいと思っていても、授業中に、気が散ってしまったり、じっとしていられないことがあり、学習に支障をきたす場合があります。また、自閉スペクトラム症傾向の子どもは、相手の気持ちを察することが苦手であることが多いため、本人に悪気はなくても、友だちとトラブルになってしまうことがあります。

その他、特定の教科が極端に苦手になってしまうことなどがあり、「困り感」とは児童生徒によってさまざまですが、本人が意図しなくても、生活面や学習面で支障をきたす状況を指します。

多様な学びの場の提供について

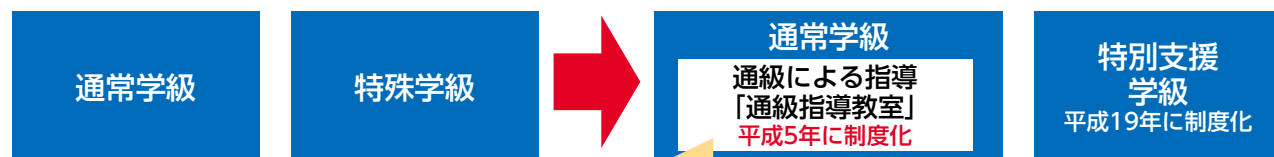
現在は「通常学級」と「特別支援学級」だけではなく多様な学びの場として、通常の学級に在籍しながら、児童生徒の状況にあわせて、一部の時間（※2）だけ特別な場で、自立に向けた教育を受けることができる教育「通級による指導（通級指導教室）」が、平成5年度から制度化されました。

※2 週8時間以内、担当教員が通常学級の中で支援や、個別支援を行うことができます。

●平成5年以前の教育体制



●現在の教育体制



通級指導
を受ける
児童生徒



基本は通常学級での指導
+（プラス）

個に応じた指導

「通級による指導（通級指導教室）」は基本的に、言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、限局性学習症（LD）、注意欠如多動症（ADHD）を対象としています。

本町の「通級指導教室」の現状と今後について

通級による指導を担当する教員は、北海道教育委員会からの加配教員（学級数に応じた定数教員の他、必要に応じて配置される教員）となり、通級指導を受ける児童生徒数が一定数（10名以上）必要となります。

そのため、現在「通級指導教室」を開設しているのは、全体の児童数が多く、通級指導教室を希望する児童の多い別海中央小学校のみ（2学級）となっています。

しかし、本町においても通常学級に在籍しながら、個別の支援が必要だと考えられる児童生徒数が増えている状況にあります。

今後、中央小学校以外の学校についても「通級指導教室」の設置に向けて、調査と検討を行っていきます。また、指導に当たっては、教員の指導力向上のために、北海道特別支援教育センターから講師を招いて、担当等による「研修会」を年複数回実施します。

6月後半と7月前半の主な学校行事

- ◆6月25日(火)から27日(木) 別海中央中学校 職場体験学習
- ◆7月1日(月) 上風連小学校 授業参観日
- ◆7月2日(火) 野付小学校 授業参観日
- ◆7月3日(水) 中西別小学校 授業参観日、上西春別小学校 授業参観日
- ◆7月4日(木) 上春別中学校 北方少年少女塾
- ◆7月5日(金) 上春別小学校 授業参観日
- ◆7月6日(土) 中央小学校 資源ごみ回収
- ◆7月6日(土)、7日(日) 地区中体連大会

地域の皆さんに
知ってほしい
来てほしい学校行事

※行事の詳細は各
学校にお問い合わせ
ください。